

令和7年度

きらり白妙保育園

園生活の手引き

(重要事項説明書)



今年度のテーマ

『ハーモニー』

社会福祉法人 創人会

きらり白妙保育園

〒339-0028 さいたま市岩槻区美園東1-6-11

TEL 048-872-7050

FAX 048-872-7065

Mail info@kirari-shirotae.com

もくじ

保護者の皆様へ、施設運営者、沿革	1
施設概要、施設の目的及び運営の方針	2
職員体制、施設の利用の開始及び終了に関する事項、定員	3
開園日・開園時間、休園日について、 臨時休園・登園自粛要請について、提出物について	4
保育の特色	5
各種届出について、ご家庭との連携について	6
慣れ保育について、土曜日保育	7
延長保育について、ウェルキッズについて、てのりのについて	8
写真販売について	10
金額について	11
エンペイについて、登降園時間・園児の送迎	12
駐車場について、服装・身だしなみ	14
名前記入について、園からの貸し出し、落とし物・紛失物・忘れ物について、 衣服等が汚れた際の対応	16
登園時にご用意していただくもの	17
給食	20
離乳食とミルクの提供、食育について	21
午睡について、プライバシーについて	22
怪我・虫刺され時の対応、緊急時の対応	23
非常災害時の対応	25
避難及び引き渡し・休園について	27
虐待防止のために	29
保育内容に関する相談・苦情窓口、カスタマーハラスメントへの対応	
保育士体験について	30
職員の研修の実施	31
健康管理及び保健衛生について	32
保育園での与薬	35
気管支拡張薬の使用について	36
感染症（出席停止の取り扱いについて）	37
「医師による意見書」をご提出いただく感染症	38
「登園届」をご提出いただく感染症	39
意見書	40
登園届	41
外用薬用 与薬依頼書	42
内服薬用 与薬依頼書	43

保護者の皆様へ

この「園生活の手引き」は重要事項説明書の代わりとなるものです。園の決まりや持ち物が記載されておりますので、大切に保管していただければと思います。

子どもたちは乳幼児期の体験をもとに大人になっていきます。私たちは単なる子どもを預かる施設ではなく、未来の宝である子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、また保護者の方が安心して子育てができる地域づくりをしていきたいと考えております。

施設運営者

名 称	社会福祉法人創人会
所 在 地	さいたま市岩槻区釣上新田1428番地
電 話 番 号	048-812-4850
設 立 認 可	平成23年11月11日
代 表 者 氏 名	理事長 笠原 俊美
運 営 施 設	認可保育所（きらり保育園、きらり美南保育園、きらり遊愛保育園、きらりつばさ保育園、きらり白妙保育園） 児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業（ともだちの家スピカ）
役 員 構 成 (令和7年3月現在)	理 事：笠原 俊美、関山 達也、遅澤 里美、三須 亜由美、 田仲 雄貴、笠原 栄希 監 事：関口 義男、石合 一賀 評議員：大澤 正、蒲池 洋子、河野 光成、島村 和宏、 丸山 和彦、武藤 令子、金谷 正秀

沿革

平成16年2月	岩槻市にて「チャイルドルームつばさ」開設
平成17年5月	さいたま市から家庭保育室の認定を受け「つばさ保育園」に改名
平成20年4月	さいたま市ナーサリールームの認定を受ける
平成21年8月	「つばさ保育園」を浦和美園駅前（さいたま市緑区）へ移転
平成23年11月	社会福祉法人創人会 設立
平成24年4月	つばさ保育園の旧所在地に「きらり保育園」開設
平成27年4月	吉川市にて「きらり美南保育園」開設
平成29年4月	さいたま市緑区にて「きらり遊愛保育園」開設
平成31年4月	さいたま市緑区にて「きらりつばさ保育園」開設 （「つばさ保育園」がナーサリールームから移行）
令和2年4月	さいたま市岩槻区にて「きらり白妙保育園」開設
令和5年2月	さいたま市岩槻区にて児童発達支援・放課後等デイサービス「ともだちの家スピカ」開設
令和6年9月	「ともだちの家スピカ」をさいたま市緑区へ移転

施設概要

名 称	きらり白妙保育園
所 在 地	さいたま市岩槻区美園東1-6-11
電 話 番 号	048-872-7050
認 可 年 月 日	令和2年4月1日
施 設 長 氏 名	島田 健一郎
職 員 数	22名（令和7年3月現在）
取扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育

施設の目的及び運営の方針

施 設 の 目 的	<p>保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。</p>
運 営 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の提供に当たっては、園児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとします。 ・次のとおりの保育方針に基づき、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとします。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 絆 笑顔と挨拶、感謝の心を大切にします。 子ども・保護者・職員を繋げる・繋がる保育を行います。 地域住民と協力し、地域に根差した保育を行います。 (2) 共育 友だちや異年齢の子と関わりながら、基本的な生活習慣の確立と社会で生きる力を育みます。 保護者が、子育てが楽しいと思えるお手伝いをします。 保育者として初心を忘れず、日々成長します。 (3) 個性 子どもたちが自分に自信を持てるよう関わります。 得意な面を伸ばし、ひとりひとりが輝ける保育を行います。 お互いを認め合い、思いやりや支え合う心を育てます。 ・園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めるものとします。 ・園児又はその保護者を国籍、信条、社会的身分、または入所に要す

	<p>る費用を負担するか否かによって差別的な取扱いをいたしません。 ・児童福祉法、子ども子育て支援法その他関係法令・通知等を遵守し、 事業を実施するものとします。</p>
--	---

職員体制（令和7年3月現在）

職員数：22名

園長1名、主任保育士1名、保育士16名（正規7名、パート9名）、

保育補助1名、事務員1名、用務員1名 ※その他 育休中の保育士1名

施設の利用の開始及び終了に関する事項

事項	内容
利用の開始	市から保育の実施について委託を受けたときは、これに応じるものとします。
利用の終了	① 園児が小学校に就学したとき ② 2号認定子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき ③ 3号認定子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき ④ 保護者から退園の申し出があったとき

定員 60名（最大受入人数69名）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
クラス名	おひさま	そよかぜ	あおぞら	にじ	ながれぼし	おーろら
定員	6 (6)	9 (12)	9 (12)	12 (13)	12 (13)	12 (13)
カラー	あか	きみどり	みずいろ	ぴんく	きいろ	ふじ

※最大受入人数とは保育室の面積による受け入れ可能な人数です。

開園日・開園時間

月～金曜日 7:00～19:00（延長保育 18:00～19:00）

土曜日 7:00～18:00（延長保育なし）

早朝保育	短時間認定の保育時間	夕方保育	延長保育
7:00 ～8:30	8:30～16:30	16:30～ 18:00	18:00～ 19:00

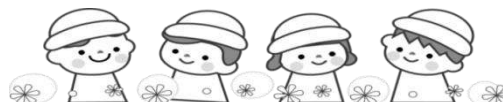
※短時間保育認定の場合は、早朝・夕方の保育には別途料金が発生します。

休園日について

日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

※5月の連休、お盆前後、年末年始等の前に出欠のアンケートを取ることがあります。

食材発注の都合上、ご協力お願いいたします。



臨時休園・登園自粛要請について

以下の緊急事態の時は、保育の提供を行わない場合があります。

① 感染症

さいたま市の指示により、感染症に伴う登園自粛要請、休園要請があった場合

② 自然災害

園児、保護者、職員の安全が守れないと判断した場合

台風による水害（洪水、内水）… 警戒レベル3になる恐れがあるとき

公共交通機関の計画運休が決まったとき

小学校等が休校になったとき

洪水、内水により園舎が浸水した場合

大雪 … 公共交通機関の計画運休が決まったとき

小学校等が休校になったとき

地震 … 園舎の一部倒壊、全壊等で、園舎が危険な場合

③ その他

停電、火事、紛争等で安全な保育ができない場合

提出物について

- ・薬・与薬依頼書・集金袋は事務所に提出ください。それ以外のものはおたよりケースに入れてお持ちください。なお、朝夕の事務所が開いていない場合は、保育士に直接手渡ししてください。（薬・与薬依頼書・集金袋）
- ・土曜日は集金の受取はいたしませんのでご了承ください。

保育の特色

- ・ゾーン作りによる保育 … 子どもたちが自ら興味や関心を持って、自主的・意欲的に好きな遊びを選べる環境を作っています。
- ・異年齢の関わり … 発達の違う子ども達が、自然に子ども同士で関わり合うことにより、子どもの育ちがより豊かになります。思いやりや憧れを持つ等、互いに刺激を合いながら成長し、子ども同士の遊びも発展します。
- ・英語（2～5歳児）… 外部講師による英語遊びを月1回行います。
- ・ハッピーにここにこタイム（3～5歳児）
 - … 選択理論心理士による、集団での遊びを月1回行います。
- ・体操教室（3～5歳児）… 外部講師によるマット・跳び箱・鉄棒などの運動を月1回行います。
- ・ビジョントレーニング（3～5歳児）
 - … 外部講師によるビジョントレーニングを月1回行います。
- ・文字、数あそび（3～5歳児）… 遊びの中で興味を持ち、楽しく学びます。
- ・世代間交流事業 … 地域の高齢者施設などへの訪問・交流をします。
- ・自然とふれあう … 人類は自然の一部です。四季や生き物の息吹を感じられるような体験を大切にします。（プール遊びではなく水遊びを行います）
- ・散歩 … 美園東1丁目公園、浦和美園4丁目公園、美園東2丁目第1公園、埼玉スタジアム公園等へ散歩に出かけています。各公園の場所や経路については、園内に掲示しているお散歩マップをご覧ください。

☆見守る保育・藤森メソッドについて

「見守る保育」とは文字通り、発達や個性を「見て」、身体や心を「守る」保育です。保育園等での集団生活では、「統制」が重要な課題となりがちです。一方的に大人が管理し、教え込んだりやらせたりすることが中心になり、子どもたちが受け身の活動になりやすく、生きる力や自己肯定感、意欲と言ったものが育ちにくいと言われています。

見守る保育では、大人が大きな声で指示したり、教えたりするという考えではなく、子どもが本来持っている能力を信じて引き出し、それを育むという意識をもって子どもたちに接します。また、子どもたちの発達や育ちに適した環境を用意し、子どもたち自らが自主的・意欲的に関わりながら、子どもたちの成長を「見守る」保育を目指します。

保育所保育指針にも、「子ども一人ひとりの発達過程に応じて保育をすること」、「子どもが自発的・意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすること」が明記されています。

「やってあげる保育」から「見守る保育」へ。異年齢での関わりや自ら考えて選べる環境の中で、子ども同士の関わりを大切にして、子ども同士で育ちあえる場を提供したいと考えています。

藤森平司氏著書『MIMAMORU 見守る保育』学研教育出版（2010/10）

『保育の起源 保育を巡る今日的論考』世界文化社（2018/11/8）

『まなびのデザイン 「くうかん」』世界文化社（2021/8/3） 他

各種届出について

- ・勤務の変更（勤務先、勤務地、勤務時間、勤務日数等）、産休や育休に入った時、住所変更、連絡先の変更、家族構成の変更などは市役所への届け出が必要となります。速やかに園へお知らせください。
- ・お子様をお預かりできる時間や保育を必要とする事由は、世帯ごとに違います。
区役所から届いている認定書はよくお読みになった上で、必ず大切に保管してください。

ご家庭との連携について

<園だより等・園からのお知らせ>

- ・毎月発行する園だより、給食だより、献立表、不定期で発行する保健だよりはウェルキッズで配信いたします。
- ・行事のお知らせ等、必要に応じてお手紙を配布します。おたよりケースは毎日確認をお願いいたします。
- ・その他のお知らせは、都度ウェルキッズ及び園掲示板でお伝えいたします。

<連絡帳>

- ・0～2歳児クラスは毎日連絡帳のやり取りを行います。登園される日は必ずご記入ください。
- ・3～5歳児はウェルキッズの連絡帳機能を使用します。連絡事項がある時にご利用ください。毎日の記入は必要ありません。毎日の活動の様子を連絡帳で配信しますので、ご確認ください。

<園の様子等の保護者へのお知らせ（不定期更新）>

- ・各クラスの様子をドキュメンテーションとして、廊下等に掲示します。
- ・ウェルキッズにて園の様子をブログとして更新しています。また、誕生会の様子などを「てのりの」で動画配信する予定です。

<緊急連絡>

- ・体調不良や怪我等の連絡でお電話をすることがあります。必ず電話がつながるようご協力をお願いいたします。
- ・緊急連絡先には、つながりやすい電話番号から記入をお願いいたします。記載されている方全員にご連絡の可能性があることをご承知おきください。職場の番号を記入される場合は、必要な情報（内線番号、部署名、旧姓等）も併せてご記入ください。
- ・いつもと違う状況（仕事が休み、出張等）で連絡先の優先順位等が変わる場合には、連絡帳または口頭で必ずお知らせください。

慣れ（慣らし）保育について（通常1週間程度）

お子様や保護者の方が保育園の生活や決まりに慣れるための期間です。近年の研究では、突然死が起こりやすいのは入園（初のお昼寝）から1週間が最も多いということが分かっています。それだけ、保護者の方がいない中で慣れない環境で眠ることは、小さい子にとって不安とストレスがかかると言われています。年齢の低いお子様や集団生活が初めてのお子様など、状況も様々ですので個々のお子様の状況・様子を見ながら、慣れるまでの期間は徐々に保育時間を延ばしていくことが望ましいと考えております。以下の表にある回数を最短ラインとし、A⇒B⇒Cの順番で進めていきます。別紙慣れ保育予定表に希望をご記入の上、提出をお願いいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

	A 9:00～10:30 (給食前まで)	B 9:00～12:00 ※ (給食後)	C 9:00～16:00 (午後おやつまで)
集団生活の経験なし	2回以上	2回以上	1回以上
集団生活の経験あり (0～2歳児)	1回以上	2回以上	1回以上
集団生活の経験あり (3～5歳児)	なし	1回以上 (9:00～12:30)	1回以上

※3～5歳児は9:00～12:30の保育となります。

☆授乳をしているお子様につきましては、慣れ保育時は登園前に必ず授乳を済ませてください。また、Aの日の授乳及び離乳食の提供はありませんので、ご了承ください。

土曜日保育

土曜日については同一法人内の保育園と連携し、1カ所の保育施設で行う「土曜日共同保育」を実施します。

対象の保育施設及び土曜日の保育を実施する場所については、以下の通りです。

対象の保育施設		保育を実施する場所	
保育所	きらり保育園	保育所	★きらりつばさ保育園 緑区美園 3-29-6 ☎ 048-711-1808
保育所	きらり遊愛保育園		
保育所	きらりつばさ保育園		
保育所	きらり白妙保育園		

※土曜日の保育時間は7:00～18:00です（延長保育はありません）

※保育が必要な場合は必ず一週間前までにウェルキッズにてお知らせください。（食材の発注、保育士配置の都合上）

★きらりつばさ保育園が園の行事や修繕等で使用できない場合は、きらり遊愛保育園（きらり遊愛保育園と同じく使用できない場合はきらり保育園、きらり白妙保育園の順）での保育になります。その場合は、事前にお知らせいたします。

- ★感染症まん延時等（緊急事態宣言中、まん延防止等重点措置期間中、応急保育中）、共同保育を行わない場合や区ごとに保育を行う場合もございます。
- ★共同保育の特性上、利用する園児の情報（名前、クラス、顔写真、病気やアレルギー等の特性）及び、緊急時に備えた保護者の連絡先を他園の職員も共有いたします。ご了承ください。

延長保育について

- ・延長保育は、承諾した時間内の保育となります。（勤務時間 + 通勤時間）
月極の場合は所定の用紙がございますので、職員にお声掛けください。
- ・18：35以降に残っている園児にはおやつを提供します。
- ・勤務先及び勤務時間の変更等により、延長保育が必要なくなった場合は、速やかにお知らせください。
- ・海外の保育時間は週30時間ですので、日本の週55時間（1時間延長ですと60時間）という保育時間は世界に例をみない長時間保育です。利用しないで済むのであればなるべくご家庭での時間を大切にしてください。

ウェルキッズについて

登園・降園の時間、出欠についての管理を行うソフトです。遅刻・欠席などをスマートフォンやパソコンから登録できます。病院や電車の中など、園に電話が出来ないときにご活用ください。なお、病欠の場合は病状を記入してください。詳しくは入園初日に手紙でお知らせします。

アプリのインストール

iPhone、Androidの各ストアより、「ウェルキッズ 保護者」と検索してインストールします。



QRコードから


Download on the
App Store


GET IT ON
Google play




App Store

Google Play

★スマホ・タブレットをお持ちでない方へ
パソコンからも一部機能をご利用いただけます。下記 URL にアクセスしてください。

<https://family.wel-kids.jp>

てのりのについて

園とご家庭を繋ぐ配信アプリ「てのりの」を活用した動画を配信いたします（配信時期は不定期です）。園から発行される専用コードを入力することで特定の保護者だけに限定公開しています（アクセスコードの取り扱いには注意してください）。

なお、動画はダウンロードできませんので、インターネットにアクセスして視聴してください（アクセスコードについては別途お伝えいたします）。

お手持ちのスマホに「てのりの」というアプリをインストールしてご覧ください。

1 アプリをダウンロード



QRコードを読み取るか、
アプリストアで「てのりの」と検索し、
アプリをダウンロードします。

iPhone / iPad : iOS11以上
Android : Android6以上に対応

2 アクセスコードでログイン

例)【きく組】アクセスコード : abcd1234

例)【まつ組】アクセスコード : efgh5678



複数のアクセスコードでログインする場合はこちら →

3 お子様と動画を楽しみましょう



てのりのは子育てを応援する企業の
協賛により無料でお使いいただけます。

※データ通信量が多くなるため、動画を視聴する際はWi-Fi環境での接続を推奨します

ご家庭での動画視聴にあたって、下記ルールを遵守いただくようお願いいたします。

(1) アクセスコードを無断で第三者に伝えない

動画配信は、園専用のアクセスコードを知っている在園児の保護者の方のみが閲覧できる環境で行います。アクセスコードは皆様の同意を得て、一斉メールでお知らせいたします。取り扱いにはくれぐれもご注意ください。

(2) 無断でSNSやブログ等への引用、転載を行わない

二次利用を防ぐために動画のダウンロードや画面収録（スマホのスクリーンショット・録画）はできないように制限されています。都度、アプリ内で再生してご視聴ください。動画をSNSやブログ等へ共有・転載することのないようお願いいたします。画面収録はせず、都度、再生してご視聴ください。発覚次第、動画配信を取りやめることもございます。

(3) 本人確認のためのアカウント登録

アプリを利用するにはアカウントの登録が必要です。入力された情報（保護者名、子どもの名前・生年月日・性別）は、当園が本人確認のために利用し、退園・転園の際にはアクセスが制限されます。

(4) 動画は3か月で公開終了となります

園児が写った動画がむやみに多くの方の目に触れることを防ぐため、当園が公開した動画は、最大3か月で公開終了となります（動画によっては3か月より早めることがあります）。なお、アプリには有料で3か月以降も視聴できるオプションがあります（利用は任意です）。

<その他ご留意事項>

動画ファイルを保管しているサーバーとアプリの通信は全て暗号化されており、全てのデータはセキュリティ付きのクラウドに保管されています。

アプリの運営会社である株式会社サンロフトはプライバシーマークを取得しています。

写真販売について

イベントなどにおいて、カメラマン撮影の写真の販売を行っています。写真の撮影及び販売は下記の業者に依頼しております。ログイン方法や販売開始時期等は事前に案内を配布し、お知らせいたします。

【撮影の依頼先】

株式会社キョードー

〒336-0027 埼玉県さいたま市南区沼影1丁目35-3 キョードー

【販売の依頼先】

インターネット写真販売サービス「はいチーズ!フォト」

<https://8122.jp/>

金額について

基本保育料	さいたま市が定めた金額を市に納入してください。
延長保育料	<p>延長保育をご希望の方は、あらかじめ園に申し出てください。</p> <p>【月極】 30分ごと 2000円/月</p> <p>【スポット】 30分ごと 200円（早朝・夕方も含む）</p> <p>*残業等により予定外でお迎えが遅れて延長保育料が発生した分は、スポット利用として翌月ご請求いたします。</p> <p>*18時35分以降のお迎えになる場合はおやつを提供いたします。</p> <p>*閉園後の延長は、職員の残業代分として10分毎500円徴収させていただきます。</p>
その他の費用 (実費徴収)	<p>災害共済給付制度 年額250円(全クラス)</p> <p>衛生備品費(0.1歳児) 食事用エプロン(月額50円) おしぼり(月額372円)</p> <p>(2歳児) 食事用エプロン(月額50円) おしぼり(月額372円)</p> <p>給食費(3歳児以上) 7500円/月(主食費2800円 副食費4700円)</p> <p>体操着(3歳児以上) 半袖…2530円 長袖…3190円 半ズボン…1980円 長ズボン…3520円 長袖トレーナー…4070円</p> <p>★スモック…1275円</p> <p>その他 ★コットシャツ(0~2歳児)…1650円 (3~5歳児)…1815円</p> <p>教材費(3歳児以上) 自由画帳…240円 おたよりケース…225円 のり補充…100g 52円</p> <p>★お道具セット…2700円程度</p> <p>★防災頭巾…1785円</p> <p>卒園準備金(5歳児) 約10000円</p> <p>行事代 4歳児合同遠足 5000円以内 5歳児合同遠足 5000円以内 5歳児イベント 3000円程度 お別れ遠足(3歳児以上) 3000円程度</p> <p>※行事代については予測の金額です。内容や参加人数によって金額は前後しますので、行事前に詳細の手紙をお配りします。また、年度の途中で行事が増えることもありますので、その都度日程や金額をお知らせいたします。</p> <p>※★は園で購入する場合の金額です。ご家庭でご用意いただくこともできます。 ★以外の用品は、園指定のものになります。追加購入する場合は事務所までお声がけください。</p>

※里帰り出産や入院等により、連続して欠席し、 <u>登園日数が11日以下となる</u> ことが事前に分かっている場合に限り、給食費、おしぼり代を半額といたします。(登園しない月は集金なし) 事前に事務所へお申し出ください。

エンペイについて

当園では、毎月の延長保育料・雑費などの集金について、キャッシュレス決済サービス enpay (エンペイ) を介して行っております。

毎月保育園から皆様の LINE に請求メッセージが届きます。メッセージ内に請求金額や明細が記載されております。そのままクレジットカードや各種決済手段にてお支払いいただくことが可能です。また現金でのお支払いをご希望の場合は、コンビニエンスストア (ローソン・ファミリーマート・ミニストップ・セイコーマート) でお支払いいただけます。詳しい手続きについては入園初日に手紙でお知らせいたします。

※LINE をご利用されていないご家庭には紙の請求書をお渡ししますので、事前に事務所までお申し出ください。また、LINE を活用した決済サービスですが、皆様の LINE アカウント (ID やアイコン等) は保育園側や運営会社 (株式会社エンペイ) 側では一切把握出来ませんのでご安心ください。

※エンペイに関する情報は右記のサービス公式サイトよりご確認頂けます。



登降園時間・園児の送迎

- ・9:00 までに登園してください。クラスの活動及び給食の準備に支障が出ますので、遅刻・欠席する場合は必ず 8:50 までにご連絡ください。9:15 までに欠の確認ができない時は、お電話させていただきます。
- ・職員配置に影響が出るため、登園が早くなる場合、お迎えが遅くなる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- ・園の玄関は常時施錠いたします。暗証番号を押してお入りください。
- ・防犯のため、門は出入り後すぐに閉めていただくようお願いいたします。基本的に一家庭ごとに関係者以外への侵入防止のため、ご理解いただけますと幸いです。
- ・保育開始は 7:00 からです。時間前に園内に入らないようお願いいたします。
- ・閉園 5 分前にはお迎えをお願いいたします。特に土曜日は 18:00 閉園ですので、お気を付けてください。子どもたちにもルールを守ることを伝えておりますので、お願いいたします。
- ・登降園時は、園に入った時に事務所の入口にてタブレットのタッチパネルで登降園時間の登録をお願いいたします。また、入口に掲示している QR コードからも登録が可能です。
- ・タッチパネルは故障や間違った原因になっておりますので、お子さんではなく必ず保護者

の方が行ってください。また、門扉の内鍵についても、保護者の方が操作していただくようお願いいたします。

- ・ 18:00（保育短時間の方は 16:30）を 1 分でも過ぎた場合は、30 分につき 200 円の延長保育料が発生します。保育短時間の場合、時間前に登園する場合も同様です。お気を付けください。
- ・ お子様を預ける際は職員に声をかけてから、預けるようにしてください。お家での体調の変化や怪我等、些細なことでも受け入れの職員に伝えてください。お伝えがなく、お預かり後気づいた点があった際はご連絡することがあります。ご了承ください。
- ・ 登降園は保護者の方の責任の下行ってください。お子さんの受け入れ前、引き渡し後は、お子さんから目を離さないようお願いいたします。
- ・ お子さんの受け入れの際、保育室前にて、園児の検温をいたします。
- ・ 体調不良の方の園内への立ち入りはお控えください。体調不良の方（一緒に来るきょうだい含む）が送迎にいらっしゃる場合は、玄関で受け渡しをいたします。事前にご連絡をお願いいたします。
- ・ 送迎時、保護者の方のマスク着用は任意ですが、咳やくしゃみ等の症状がある場合は咳エチケットにご協力をお願いいたします。
- ・ 食べ物やおもちゃなど保育に関係ないものは持たせないでください。アレルギーのあるお子さんもいらっしゃいますので、朝食やお菓子等を園内で食べることはお控えください。
- ・ お子様の送り迎えの付き添いは、保護者又は保護者に代わる責任の持てる大人の方が行ってください。18 歳未満の方が送迎するのはご遠慮ください。なお、荷物のみを取りにいらっしゃる場合は中学生以上の方でお願いいたします。
- ・ 保護者以外の方がお迎えに来る場合は、必ず事前にご連絡ください。事前に連絡がない場合は、お子様の引き渡しが出来ません。初めてお迎えの方については、事前にお名前を伺い、身分証の提示をお願いしております。
- ・ 給食及びおやつ提供時間は以下の通りです。下記の提供時間以降に登園、提供時間より前に降園される場合は、給食・おやつ提供ができないことがあります。そのため、給食提供時間を過ぎて登園される場合は、昼食を済ませてからの登園をお願いいたします。

	朝おやつ	給食	午後おやつ
0,1 歳児	9:15	11:15（離乳食は 10:30）	15:30（離乳食は 14:30）
2~5 歳児	9:15 ※2 歳児のみ	11:30	15:30

- ・ 自転車は保険の加入が県の条例で義務化されています。また、大人のヘルメット着用も努力義務となります。事故はないのが一番ですが、送迎で自転車を使用される方は、必ず自転車保険に加入をお願いいたします。
- ・ 園児のきょうだい（乳幼児）をご自宅にお留守番させての送迎は、児童福祉の観点からも

適切ではありませんので、絶対におやめください。

- ・園内での個人的なお土産やバレンタイン等のやり取りはお控えください。ロッカーやカバンを介してのやり取りもしないようお願いいたします。

駐車場について

- ・駐車場の出入りの際は、安全に十分注意して出入りをお願いします。近隣の方のご迷惑となるような行為は厳に慎んでください。周辺住民からの苦情が多い場合は、駐車場の閉鎖や自家用車での登園禁止となることも考えられますので、皆様のご協力をお願いいたします。
- ・長時間の駐車は他の保護者の方にご迷惑になりますので、相談等のない場合は短時間で済むようにご協力をお願いいたします。
- ・駐車場での喫煙はご遠慮ください。
- ・駐車場内での事故やトラブルについては、当園は一切の責任を負いかねます。事故のないよう、前後左右の安全をよく確認してから徐行してください。
- ・駐車場内ではお子様から目を離さないようお願いいたします。また、保護者の方は必ず一緒に手を繋いで一緒に門までお越しくください（危険防止のため、お子様だけでの門の開錠はご遠慮ください）。
- ・近年保育園での車上荒らしが横行しています。貴重品は必ず持ち、短時間とはいえエンジンをかけたままお車を離れることのないようお願いいたします。

服装・身だしなみ

保育園は集団生活の場です。動きやすく、汚れても良いもので、自分も他の子も安全に過ごせるよう皆さんで心がけていきたいと思えます。そのため、ケガや事故につながるもの、自立を妨げるものはお控えください。おしゃれはご自宅でお休みの日をお願いいたします。

- 肩より髪が長い場合は、飾りのないゴムで縛るようお願いいたします。（ビニールのヘアゴムや飾りがあるヘアゴムは、取れた時に小さい子の誤飲に繋がります。また、バレッタやカチューシャなどの硬いものもぶつかった時などに怪我をする恐れがありますので、控えて頂くようお願いいたします。）

園では使用できないもの

パッチン留め、ビニールのヘアゴム、小さいピン、バレッタ、カチューシャ等



- 3歳児以上は散歩や園外保育を行う際の目印となるため、体操着での登園をお願いいた

します。子どもたちが活動しやすいよう宜しくお願いいたします。

- 0・1・2歳児は脱ぎ着のしやすい服でお願いいたします。

発達に合わせて、自分で出来る部分は自分で行います。自立心の妨げにならないよう、上下分かれていて、お子様が着脱しやすい洋服の用意をお願いいたします。スナップ付の肌着や素材が固めの服・靴もご遠慮ください。※満1歳くらいまではロンパース可

- フードや首周りに紐がある洋服は、引っ張られたり遊具に引っ掛けたりする可能性があるため、危険ですので園では着ないようにお願いします。スカートやワンピース、つなぎなども活動時危険ですので、お控えください。

おしりに飾り（フリル等）のある服・下着、誤飲の原因となるスパンコールや飾りボタンのついた洋服もご遠慮いただけますよう、お願いいたします。

- 汚れても良い運動靴、汚れても良い服で登園してください。（ブーツ、サンダル不可）
雨上がりの園庭や公園では、泥が付きやすくなります。

洗ってお返すことは難しいため、汚れてもよいものでお願いいたします。

- 雨予報であっても、日中雨が降っていない時は戸外遊びをすることがあります。長靴での戸外遊びは危険ですので、長靴で登園される際は、運動靴をお持ちください。

- 寒い日の上着は、動きやすく汚れてもよいものをお願いします。（コート不可）

- おもちゃやお菓子同様、マフラー、ネックウォーマー、帽子、手袋、ホッカイロ、リップ、レインコート等も保育には必要ありませんので、朝の引き渡しの後にお持ち帰りください。

- 薄着での登園をお願いいたします。大人と違い、子どもたちは動いた時の産熱量が多く、汗をかきやすいです。また、自律神経のバランスや免疫力を高めるためにも、風邪などで体調を崩しているとき以外は、薄着を心がけていただければと思います。重ね着をする場合は、インナーではなく上着でお願いいたします。

- 体操着等に飾りでワッペンを付けるのはお控えください。名札隠しや補修等で使用される場合は問題ありません。

- カバンやリュックにつけるものは、布製（ビニール製可）のネームタグのみでお願いいたします。キーホルダー等（お守りも含む）は壊れたり・失くしたり、乳児のお子さんの誤飲の原因にもなりますのでご遠慮ください。子どもたちの行動はできる限り見守り、床に落ちているものは拾い、片づけるよう心がけておりますが、特に送迎時は手薄になります。



すべての子どもたちの安全のため、保護者の皆さまのご協力をお願いいたします。

名前記入について

持ちものすべてに記名をお願いいたします。お子さんの衣類やタオル等のお名前の記入について、後述のように統一させていただきます。サインペン、刺繍などの方法は自由ですが、濃く・大きな文字でお願いします。また、文字が薄くなった場合は書き直してください。特に小さな判子タイプのもは文字がすぐに薄くなります。できる限りお控えください。

園からの貸し出しについて

お子さんの衣類やオムツ、ビニール袋等を忘れた場合、園で貸し出しします。返却の方法は下記の表の通り統一いたしますので、なるべくお忘れ物がないよう、ご注意ください。

洋服、靴下、下着(上) 午睡用シーツ・タオル ハンカチ	洗濯してお返してください
下着(下)	未使用のものをお貸しします。未使用のものをお返しください
ビニール袋・おむつ	新しいものを無記名でお返してください
靴	洗って乾いた後にお返してください

落とし物・紛失物・忘れ物について

- ・事務所に届けられた落とし物は事務所もしくは玄関カウンターで保管します。ご確認をお願いいたします。
- ・紛失物は各クラスで送迎時に確認のお声がけをする場合がありますので、ご家庭でもご確認をお願いいたします。
- ・注意して持ち物等の管理をしていますが、他のお子さんの着替えが誤って入ってしまうことがあります。原則洗濯はせずそのまま園にお持ちください。
- ・園に残っている忘れ物に関しては、原則ご連絡をしておりません。園に残っていた持ち物はロッカーもしくは事務所でお預かりし、翌日以降返却いたします。金曜日にお休みされた際のお昼寝バッグについても同様に、確認のご連絡はいたしませんのでご了承ください。

衣服等が汚れた際の対応

- ・食べこぼしや泥汚れ等はできるだけ取り除くようにしていますが、基本的には水洗いはせずお返ししております。ご了承ください。
- ・尿で汚れた衣服や寝具は軽く水洗いして返却いたします。
- ・下痢便や嘔吐物で汚れた衣服を洗うと、洗った場所がウイルス等で汚染されると言われて

います。園内での感染拡大防止のため、便（普通便を含む）、嘔吐物で汚れた衣服は、洗わずそのままビニール袋に入れて返却いたします。他児の便、嘔吐物が付着した場合は感染対策をした上で、塩素系漂白剤や次亜塩素酸水等を使い消毒し返却いたします。

（色落ちすることがあります）

※下痢便等で汚れた衣服をそのまま洗濯機で洗うと、洗濯機にウイルスが付着し、他の衣類の汚染につながります。汚れた衣服は廃棄することを推奨されていますが、できない時は塩素系消毒液で消毒してから洗濯しましょう。（色落ちする可能性があります）

登園時にご用意いただくもの 全ての持ちものに、必ず名前を書いてください。

《毎日の持ちもの》

持ちもの	0,1歳児	2歳児	3~5歳児	備考
通園かばん	○	○	○	毎日の持ちものがすべて入るサイズ
着替え	3組	3組	1~2組	
紙オムツ	7枚程度	5枚程度		
おしり拭き	1つ	1つ		ケース・フタは不要です
ビニール袋	1枚	1枚	2枚	エコバックに入れてください
エコバッグ	1枚	1枚	1枚	
ハンカチ			○	体操着のポケットに入れてください
歯ブラシセット		※1	○※2	
連絡帳 ※3	○	○		入園後配布します
おたよりケース	○	○	○	入園後配布します
水筒			○	夏場のみ

※1 2歳児クラスは冬頃からうがい用のコップをご用意いただきます。必要時にお知らせいたします。


※2 3歳児クラスは年度途中（歯みがき指導後）から歯ブラシをご用意いただきます。必要時にお知らせいたします。4月の時点ではコップのみお持ちください。

※3 0~2歳児クラスでは、家庭での様子（お子さんの食事、睡眠など1日の生活）を把握し、園の様子などお伝えして連携を取り合うために連絡帳を使用いたします。登園される日は必ず記入してお持ちください。

3~5歳児クラスはウェルキッズの連絡帳機能を使用いたします。毎日の記入は必要ありません。連絡事項がある時にご利用ください。また、毎日の活動の様子を連絡帳に入力しますので、ご確認ください。

《週明けに持参し、週末持ち帰るもの》

持ちもの	0,1歳児	2歳児	3~5歳児	備考
お昼寝バッグ	○	○	○	下記のをすべて入れる
シーツ・上掛け	○	○	○	
パジャマ		○	○	パジャマ袋に入れる
パジャマ袋		○	○	

*の部分に、名前をフルネームで大きく書いてください。指定の場所を書くことが難しい場合や指定のないものは、見える位置に大きくフルネームで記名をお願いいたします。

	持ち物	内容
通園かばん	<p>【0,1 歳児】</p>  <p>35 cm位</p> <p>50 cm位</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の持ち物がすべて入る大きさのトートバッグ ・キーホルダー・お守り等は付けないようお願いいたします。(ネームタグは可) ・分かりやすい位置に大きく記名するかネームタグをつけてください。
通園かばん	<p>【2~5 歳児】</p>  <p>35 cm位</p> <p>分かりやすい位置に大きく記名するかネームタグをつけてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんが開けやすく物の出し入れがしやすいリュックサック ・ポケットがあまりない、シンプルなタイプで口が閉まるもの、お子さんの体に合ったもの ・毎日の持ち物をすべてこの中に入れてお持ちください。 ・キーホルダー・お守り等は付けないようお願いいたします。(ネームタグは可)
着替え	 <p>後ろ見ごろの内側</p> <p>腰部分の内側</p> <p>履き口の内側</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え (洋服上下・下着・靴下) 0~2 歳児 3 組 3~5 歳児 1~2 組 ・<u>0 歳児後期からは上下分かれている服を推奨しています。</u> ・スタイが必要な方はご用意ください。 <p>※0~2 歳児クラスは、ロッカーのカゴにオムツ・お着替え (洋服上下・下着・靴下) を入れていただきます。</p>
おむつ・おしりふき・パンツ		<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ 0,1 歳児…7 枚程度 2 歳児…5 枚程度 (おむつは使用後園で処理します) ・おしりふき (ケース、フタ不要) ・トレーニングパンツ または パンツ <p>※トレーニングパンツはトイレトレーニングの状況により、個別に対応します。</p>
歯ブラシセット	 <p>20 cm位</p> <p>20 cm位</p> <p>杖の部分に記名</p>	<p>【3~5 歳児】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯ブラシとコップをコップ袋に入れてお持ちください。 ・コップ袋は概ね 20 cm×20 cm (巾着タイプ) ・歯ブラシは毎日持ち帰ります。 ・歯ブラシは柄の部分に記名をしてください (消えやすいので名前の上にテープを貼っていただくとうよろしいかと思います) <p>※3 歳児クラスは、年度途中から歯ブラシを使用します。使用時期になりましたらお知らせします。</p>

ビニール袋		<ul style="list-style-type: none"> ・記名したビニール袋 1枚 水洗いした服やシーツを入れるため、大きめのもの。 (エコバックの中に入れてください)
エコバック		<ul style="list-style-type: none"> ・着替えたものを入れます。
水筒		<p>【3～5歳児】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ワンタッチで蓋が開き、直接口をつけて飲むタイプのも</u> <u>のご用意ください。(蓋が分離するもの、ストロータイ</u> <u>プはご遠慮ください)</u> ・散歩等に出かける際、リュックに入れて持っていきます。 ・中身は水かお茶系でお願いします。 <p>※夏場のみ 5月GW明け～9月末までの予定</p>
週末に持ち帰り、週明けに持参するもの		
バスタオル(シーツ・上掛け)		<ul style="list-style-type: none"> ・上掛け 1枚 ※上掛け(毛布)はシーツのサイズに対して、大きすぎないものをご用意ください。 ・お昼寝コット用シーツ 1枚 バスタオルにゴムバンドを付けたもの。園で購入も可能です。 <p>※コットの大きさは以下の通りです。</p> <p>0～2歳児クラス 60cm×90cm程度</p> <p>3～5歳児クラス 70cm×120cm程度</p> <p><u>防水仕様のシーツ使用不可。通気性が悪く、熱がこもりやすくなるため、使用をお控えください。</u></p>
パジャマ		<p>【2～5歳児】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パジャマ ・パジャマ袋(巾着タイプ:縦35cm位×横30cm位、綿素材で薄手のもの、脱いだ着替えが入るサイズ)
お昼寝バッグ		<ul style="list-style-type: none"> ・シーツ・上掛け・パジャマを入れてお持ちください。 ・マチがあると入れやすいようです。

<備考>

- ・週末欠席してお昼寝セットを持ち帰れない場合は、取りに来ていただくか、週明けに新しいものを持参していただき、交換をお願いいたします。
- ・抱っこひもは袋に入れてコンパクトにまとめましょう。
- ・季節等で必要なものは、時期がきましたら事前にお手紙にてお知らせします。
 - ・水筒（3～5歳児）
 - ・水遊び用品
 - ・お昼寝用毛布（薄手）

★3歳児以上の持ち物で、園に常備し、必要時に持ち帰りや点検をしていただくもの

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・スモック（絵具やペン等で汚れてもよい制作用の服）・防災ずきん（幼児用）・お道具セット（はさみ、のり、くれよん、粘土、ヘラ、自由画帳） |
|---|

給食

給食は、園児の心身の健全な発達と、健康の保持・増進のために必要な栄養素を提供すると共に、給食を通して望ましい食習慣を身につけ、体と食べ物について関心を持つことを目標としています。栄養士がカロリーなどを計算して献立を作成し、園内で調理をしています。また、園で栽培した野菜や地域の方からいただいた野菜や果物を給食で提供することがあります。（アレルギーの心配がないもの）

入園時に法で定められたアレルギーの食材について、アンケートを取らせていただきます。

また保育園の給食で提供する主な食材記載した一覧表をお渡ししますので、まだ食べたことがない食材がある場合はお家で試していただきますようお願いいたします。また、毎月の給食献立表にも使用する食材を記載しております。併せてご確認ください。

【委託会社】

株式会社メフォス（全国で保育園の給食作りを担っております）

【個別対応について】

アレルギーがある場合は、厚生労働省のガイドライン及びさいたま市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、「生活管理指導表」を提出していただきます。

基本的には代替品ではなく、除去の対応をいたします。なお、製造ラインも含む場合や、種類が多い場合などは園での対応ができない場合もありますので、ご了承ください。その際は、お弁当の持参をお願いすることがあります。

ヒューマンエラーを減らすため、複数のアレルギーをまとめて除去することもあります。

また、食物アレルギーがある場合は園長（また主任）・保育士・栄養士を含めた面談を定期的に行いますので、ご協力をお願いいたします。（生活管理指導表は1年に1回提出をお願いしております）

※経口摂取療法・付加試験等で、アレルギー源となる食材を口にしてからの登園はお控えください。

※アレルギー及び宗教上の理由以外の除去は行いませんのでご了承ください。

離乳食とミルクの提供

<離乳食、授乳時間の目安> (さいたま市保育園離乳食の手引きを参考に設定しています)

	AM6:00~	AM10:30~	PM2:30~	PM6:30~	PM10:00~
5~6 か月頃	授乳	離乳食と授乳	授乳	授乳	授乳
7~8 か月頃	授乳	離乳食と授乳	離乳食と授乳	授乳	授乳
9~11 か月頃	授乳	離乳食と授乳	離乳食と授乳	離乳食(ご家庭)	授乳

※離乳食開始前は4時間ごとにミルクを飲みます。上記の表に準じ、保育園ではAM10:00、PM2:00に授乳いたします。(夕方の授乳が必要な場合は要相談)

離乳食は事前に献立表をお配りし、入園時(または離乳食開始時)にお書きいただく離乳食進行表をもとに進めていきます。離乳食から幼児食への移行期間を移行食とし、お子さんの咀嚼・嚥下の状態を見ながら、状況に合わせて食材の刻みを細かくしたり、やわらかめのご飯を提供したりするなどの対応をしています。

ミルクのメーカーは森永乳業の「はぐくみ」を使用しています。他のメーカーをご希望される場合はご相談ください。

<ミルクの量>

離乳食開始後については食べ具合をみて調節いたします。

2~4 か月頃 160cc ~ 200cc

5・6 か月頃(初期) 140cc ~ 200cc

7・8 か月頃(中期) 100cc ~ 140cc

9・11 か月頃(後期) 60cc ~ 100cc

※12か月頃(離乳食終了後)から牛乳の提供となります。

フォローアップミルクの提供はありません。

食育について

- ・3歳児頃から食材に触れる経験やおやつ作りを実施します。
栄養士や調理師と共に行うことで、食への興味を高めます。また、野菜の栽培も行います。
- ・給食に使われる食材が、身体の中でどのような働きをするかを学んでいきます。
- ・嫌いなものを無理に食べさせることはしません。小さい子は自分の身を守るために苦い物や酸っぱい物は、本能で吐き出すものです。味覚というものは、自分にとって大切な人がおいしそうに食べる姿を見て変化していくと言われています。好き嫌いは無理に食べさせられて治るものではありませんので、食への興味・関心を高めることを優先します。

午睡（お昼寝）について

- ・ 午睡時間の目安

0,1 歳児クラス 12:00～15:00（移行食以降）

2 歳児クラス 12:30～15:00

3～5 歳児クラス 13:00～15:00

※5 歳児は就学に向け、夏場以降午睡を選択制にし、1 月以降は午睡なしで生活します。

- ・ 0,1 歳児は月齢や個々の生活リズムに合わせて、午前寝をすることがあります。

- ・ 全クラス、睡眠中は定期的にブレスチェックを行い、チェック表に記録しています。

また、0 歳児クラスは体動センサーを付けて午睡をします。

- ・ 基本的に全員お昼寝コットで午睡をします。低月齢児（おおよそ生後 6 か月未満まで）はベビーベッドを使用します。

- ・ 眠くない子は無理に寝ることはせず、休息の時間、ゆったりと過ごす時間としています。

プライバシーについて

- (1) ロッカーや下駄箱、作品の表示など、文字が読めない小さな子でも自分の場所や物が分かるよう、写真と名前の表示をしております。また、保護者専用のアプリで写真や動画を配信しますので、ご了承ください。
- (2) 園外部の方の目に触れる、HP（SNS を含む）、職員募集や園児募集の広告、雑誌やテレビ取材等の写真や映像の使用については、確認書をもとに行います。
- (3) 土曜共同保育の利用時・小学校への進学や他園への転園時・大きな怪我等の緊急時は関係機関（保育所・学校・医療機関・警察・消防・児童相談所・行政等）に必要な情報を提供させていただきますので、ご了承ください。詳しくは、園に掲示してある個人情報保護方針をご覧ください。職員についても秘密保持に関する研修を行っております。
- (4) 行事等でお撮りになる写真やビデオについて、大切なお願いです。
各ご家庭で様々なご事情がおります。当園に限らず、居所を隠してお住まいのご家族がいらっしゃる場合もあります。「私の友だちだけに配信するのだから」とお考えでも、転送や共有、「いいね」を繰り返すうちに、思いもしない人の手に写真や動画が渡ることもあります。他のお子さんや保護者の方が写っている映像を SNS に掲載したい場合は、必ずそのお子さんの保護者の方に了解を得るか、ご自分のお子さんの顔以外は分からないように画像処理をしてください。
- (5) 園の室内外に防犯カメラを設置しております。防犯以外の目的では、日々の保育の様子や怪我の際の確認で使用いたします。また、近隣での事件等により警察から協力要請があった際はデータを提供することがあります。

怪我等の対応

乳幼児期は小さな危険をあえて取り除かず、危険を回避する能力や判断力を身に付けることが大切という話があります。危険を避けることや怪我をしないようにすることは大切ですが、大人がやりすぎることによって返って能力を奪う一面もあるという専門家もいます。海外では「怪我をするのは子どもの権利」とまで言われていますが、小さなころに怪我をしてこなかった子は、大きくなった時に大きなけがをする確率が高いことが研究データとして分かっています。

転んだりぶつかったりした際の小さな擦り傷、あざ等にご了承ください。また、1・2歳児クラスになると、友達とのトラブルから、噛みつきやひっかき等が増えていきますが、成長する過程の1つです。もちろん保育者が止めるようにしますが、前触れなく起きる可能性があります。「成長に伴う、学びになる怪我」はご容赦ください。

<怪我をした箇所や虫刺され時の対応>

- ・傷の水洗い、冷却の他に、かゆみ止め（ムヒ等）、傷を保護するためにワセリンを使用することがあります。
- ・園庭や網戸に虫よけ対策を行っていきますが、子どもたちが戸外に出る際にディートの入っていない虫よけスプレーを使用します。
- ・かゆみ止めや虫よけスプレー等、かぶれやすいなどの理由で使用を控えたい場合は申し出てください。なお、特定の市販品による個別の対応は出来かねますので、ご了承ください。

<怪我の報告等>

- ・事故や怪我について、軽度なものはお迎え時保護者の方にお伝えします。
- ・子ども同士のトラブル（噛みつき、ひっかき等）により怪我をした場合は、怪我があったこと、起きた経緯を保護者の方にお伝えします。お子さんが相手の子の名前をお話しすることがあるかもしれませんが、園からは相手の名前をお伝えしていませんので、ご了承ください。
- ・怪我をさせてしまったお子さんの保護者の方には都度お伝えしていません。ただし続く場合、頻繁に見られる場合は、お子さんの様子をお伝えすることがあります。

緊急時の対応

- ・保育中に怪我や事故等で医療行為が必要な場合は、保護者の方に連絡いたします。連絡がつかない場合は、確認書をもとに対応させていただきます。
- ・保険証の新規発行が停止となり、マイナ保険証はお預かりができないため、今年度より保険証と子育て支援医療費受給資格証のコピーの提出をお願いしないことといたしました。病院受診の際、かかった費用は園で立て替えを行います。後日、保護者の方に医療機関に

て保険証及び受給者証の提示と返金手続きをしていただき、園に返金をお願いいたします。お手数をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力の程、お願いいたします。

<日本スポーツ振興センター災害共済給付の加入について>

- ・独立行政法人 日本スポーツ振興センターの災害共済給付の加入をしていただきます。
- ・共済掛金は年額350円です。そのうち100円を園で負担いたしますので、年額250円をご負担いただきます。詳細は別紙にてご説明いたします。
- ・共済掛金は年度ごとの納入となっております。4月2日以降に途中入園された方で、以前通われていた園で今年度分の共済掛金を納入されている場合は、年度内の集金はございません。
- ・災害共済給付制度を利用する場合は、一度自費で医療費をお支払いいただき、通院が終了した後に給付金の申請を行います。給付金は園に支払われますので、振り込みが確認された後、保護者の方にお渡しいたします。

<ほいくのほけん（全国私立保育園連盟保険制度）>

また、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の他に、園独自で園児団体傷害保険および損害賠償保険に加入しております。医療機関にかかった場合は、傷害保険の適用となりますので、お声掛けさせていただきます。

代理店	海上商事
通院1日	2,000円
入院1日	3,000円

非常災害時の対応

消 防 計 画 作 成 (変 更) 届 出 書	岩槻消防署 令和4年3月17日届出 防火管理者 氏名 島田 健一郎
避 難 訓 練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。
防 災 設 備	自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警報装置・非常用電源・誘導灯・カーテン、敷物、建具等の防災処理
避 難 場 所	第1避難場所・・・園庭 第2避難場所・・・園の2階(垂直避難) ※水害時 さいたま市立美園北小学校 ※水害以外 ※安全を優先させるために、系列園やマンション等に避難することもあります。

<火事>

小火程度で園児の安全や保育に支障がない場合は園庭に避難し、消防署の指示を受けます。安全確認を行った後に保育を再開いたします。

大きな火災や、地震に伴う火災の場合で園が危険だと感じたときは、園長の判断で避難誘導したのち消防署の指示に従います。

<地震>

保育中に地震が起きた際は、その場で園児を集合させ、身の安全を守ります。

園舎は地震や液状化に強い構造になっておりますので、基本的に園内で待機いたします。

万が一園が危険と判断した場合は、美園北小学校に避難いたします。その場合は、玄関または門に張り紙、災害伝言ダイヤルの登録、ウェルキッズで配信をして、お知らせいたします。

大きな災害のあとの翌日以降は、園の安全が確認できるまで保育を中止する場合がございます。あらかじめご了承ください。

<台風・風雪水害>

火事、地震、感染症と違って、事前に予測が付きやすい台風、大雪時は、園児・保護者・職員の安全を守るため、以下の対応をさせていただきます。

交通機関の計画運休／気象に関する避難情報が発令された時

保育中	警戒レベル2	引き渡しの検討 レベル3に達する前に引き渡し完了を目指します。
	警戒レベル3以上 (高齢者等避難)	避難・引き渡し完了 ・園児が残っている場合は、園舎の2階または避難所に避難します。(引き渡しは避難所となります)

登園前	交通機関の計画運休	原則休園します ・「午前6時時点で発令中」又は「午前6時から開園時刻までに発令」した場合 ・安全が確保される場合に限り、災害復旧に関わる業種の場合は要相談
	警戒レベル3 (高齢者等避難)	
	警戒レベル4以上(避難指示)	

令和3年5月20日から
ひなんしじ
避難指示で必ず避難
ひなんかんこく
避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 緊急安全確保 ※1 <small>さんきやうあんぜんかくほ</small>	災害発生情報 <small>(発生を確認したときに発令)</small>
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~		
4	 <b>避難指示</b> ※2 <small>ひなんしじ</small>	<b>避難指示(緊急)</b> <b>避難勧告</b>
3	 <b>高齢者等避難</b> ※3 <small>こうれいしゃどうひなん</small>	<b>避難準備・ 高齢者等避難開始</b>
2	 <b>大雨・洪水・高潮注意報</b> <small>(気象庁)</small>	<b>大雨・洪水・高潮注意報</b> <small>(気象庁)</small>
1	 <b>早期注意情報</b> <small>(気象庁)</small>	<b>早期注意情報</b> <small>(気象庁)</small>

※1 市町村が災害の状況を確認に即座できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

## 《避難及び引き渡し、休園について》

保育所の場合、避難開始は警戒レベル3になりますが、保育施設の危機管理の専門家である（株）アイギスの脇氏より、レベル3での引き渡しは危険であり、レベル3になるまでには引き渡しが完了しているよう推奨されております。リスクを分散させるために、事前の報道等でレベル3が出そうな状況にあれば、レベル2で引き渡しをさせていただきます。

「警戒レベル3」は、一般の方からすると危機感が全く感じられない場合がありますが、災害時に亡くなった方の約半数が「避難レベル4」の時という検証もされており、大人でも「避難レベル4」から避難を開始したのでは間に合わないのが現状です。乳幼児の歩くペースは大人の倍の時間がかかりますし、水深5cmの水の流れで進むのも困難になります。

風雪水害時の休園の必要性について、さいたま市私立保育園協会より動画が配信されております。下のURLまたはQRコードからご覧ください。

[https://www.youtube.com/watch?v=VuU_3jjGsh0](https://www.youtube.com/watch?v=VuU_3jjGsh0)



さいたま市私保協動画

### <さいたま市の災害情報>

台風・豪雨等の自然災害発生時の臨時休園について、さいたま市でガイドラインを定めています。

(<https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/015/001/p074309.html>)



さいたま市  
休園ガイドライン

また、警戒レベルの発令状況等については、さいたま市のホームページの「さいたま市危機管理防災気象情報」(<https://www.city.saitama.lg.jp/bousai/index.html>)を参照いたします。さいたま市より警戒レベルが発令されましたら、一斉メールにて対応をお知らせいたします。



さいたま市  
防災気象情報

### <園からの連絡の方法>

- ・ウェルキッズにて、園の状況やお迎え、保育の中止等について一斉メールを配信します。
- ・大規模災害の場合は「災害伝言ダイヤル171」にも録音をいたします。
- ・大型台風等で登園前に災害の発生が予想されている場合は、前日または当日朝6時の時点で判断し、一斉メールを配信します。

### <休園の判断のタイミング>

★午前6時の時点で臨時休園を判断。(午前の途中からの保育は行わない。)

午前10時の時点で安全が確認できれば、午後13時からの保育を再開。

(午前10時の時点で安全が確認できなければ、1日休園)

### <災害後の保育再開について>

・浸水や断水・停電、園舎の損壊、木々や地域の建物の倒壊等起きた場合は、健康上も安全が確保できないため、復旧するまで保育中止とします。災害後は、下記の項目の安全が確認できてからの保育となります。

- ①施設の安全の確保
- ②施設周辺の安全の確保
- ③ライフラインの状況（電気、水道、ガス、通信、交通、等）
- ④職員体制の確保
- ⑤給食の提供（一時的に弁当持参の可能性あり）

・安全確保の観点から保育を中止とした場合でも、防災・災害業務等（消防・警察・病院、ライフラインの復旧等）に従事されている保護者の方で、且つご家庭でお子様をみる方がいない場合は、その旨を担当保育士にお申し出下さい。

例：父は消防職員、母は警察官などの場合

ただし、緊急時ですので、保育する場所（面積基準含む）、保育士の人数等は、保育の基準に満たない場合も考えられ、系列園との共同保育もあり得ます。

### <避難する場所>

安全な場合は園舎内 → 園舎が危険な場合は、近隣小学校（避難所）または系列園等

### <災害等の非常事態の際にお願い>

- ・当園では子育て中の保育士が多いため、災害等で幼稚園・小学校が休校となった場合、保育に従事できる職員が少なくなります。学校等が休校になった時などは、ご家庭での保育に、極力ご協力ください。
- ・特に産休中・育休中・求職中・休職中・仕事が休み・ご自宅での仕事が可能な場合は、ご協力をよろしくお願いたします。
- ・「警戒レベル2」以下でお仕事に行かれる場合も、帰れなくなる可能性（ご自身が帰宅困難者になる可能性）を考慮しつつ、早めのご帰宅をご検討ください。

### <ハザードマップ>

園周辺のハザードマップです。念のため、ご自宅周辺のハザードマップも、ご家族で把握されると良いかと思います。



重ねるハザードマップ

<https://disaportal.gsi.go.jp/>



ハザードマップ

- ・洪水浸水想定区域

きらり白妙保育園付近の洪水によって想定される浸水深は0.50M未満（想定最大規模）

- ・地形から分かる災害リスク

後背低地・湿地 河川の氾濫によって周囲よりも長期間浸水し、水はけが悪い。地盤が極めて軟弱で、地震の際は揺れが大きくなりやすい。液状化のリスクがある。

- ・園の所在地付近は道路の冠水や土砂災害の危険性のない地域とされていますが、近隣には危険箇所指定されている場所（武蔵野線高架下、緑区大門の一部地域等）があります。

## 虐待防止のために

### <職員>

保育園及び職員は子どもの心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。職員には子どもの人権や虐待についての研修を行っています。職員にそのつもりがなくても、不適切な保育と受け取られる言動がないよう、日ごろから注意しておりますが、職員の行動や言葉がけに疑問があった際は、遠慮なく主任保育士や園長にお声掛けください。

### <家庭への支援>

職員と保護者との対話ややり取りを通じ、育児への不安や悩みに対し支援を行い、育児の負担を軽減できるよう努めます。何かありましたら、話しやすい職員にご相談ください。

なお、認可保育園は虐待の早期発見等に関する努力義務と通告の義務が法律で定められています。（児童虐待の防止等に関する法律第5条及び第6条）子どもに大きな怪我や痣がある場合、虐待かどうかや理由の有無を問わず、行政や児童相談所に報告することがあります。あらかじめご了承ください。

### <心も体も叩かない子育て> ※パンフレット参照

親の言うことを聞かない、困らせる行動ばかりする…。そんな悩みは誰にでもあると思います。昨今児童虐待の話題が多く報道されていますが、特別な家庭に起こることではありません。様々な条件が重なることでどこの家庭にでも起こり得ます。

しかしながら、困った行動が叩いて良くなることはありません。むしろ、愛情があっつけの為に叩くことは、将来その子が親しいパートナーや友人・子どもに対して、愛があれば暴力を振るうことも反対に暴力を受けることも正しいことだと学ぶことになりかねません。職員はじめ、保護者の皆様と共に「叩かない子育て」が地域に広がるよう啓発していきたいと考えております。

## 保育内容に関する相談・苦情窓口

相談・苦情窓口は主任、解決責任者は園長となっておりますが、話しかけやすい職員にお話しいただいても構いません。なお当園に何度言っても解決できないと感じられたときは、第3者委員や運営適正化委員会などをご利用ください。

詳しくは、園玄関に掲示してあります、「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みの導入」をご覧ください。

## カスタマーハラスメントへの対応

当園の職員もみなさまと同じ感情を持つ「人」です。心ない誹謗中傷を受けることで、職員が心身の体調を崩してしまった結果、保育の質が下がることがあります。職員がカスタマーハラスメントへの対応に悩まされることなく、子どもたちと向き合うことに専念できることで、保育、教育の質をさらに向上させることができると考えておりますので、カスタマーハラスメントの対応についてお知らせいたします。

### 【カスタマーハラスメントの内容】

- ① 身体的な攻撃
  - ・職員に向かって物を投げたり、突き飛ばしたりする
- ② 精神的な攻撃
  - ・人格を否定するような言動
  - ・侮辱的な言動
  - ・長時間にわたり必要以上に何度も同じ内容で激しく叱責する
  - ・事実ではない事柄や、事実かどうか不明な内容を口コミやSNSなどで拡散する
- ③ 過大な要求
  - ・当法人が提供できない保育、教育の提供を強いる
- ④ 個の侵害
  - ・保育、教育に関係の教職員のプライベート情報（連絡先、住所、学歴、家族構成等）を聞き出そうとする

上記はあくまで一例ですが、このような事象がみられた場合、当法人として十分な保育、教育提供が困難となり、場合によっては退園をお願いすることがあります。このような案件が見受けられた際は顧問弁護士と相談して対応させていただきます。

## 保育士体験について

さいたま市の事業の一環として、保護者の方の保育士体験を実施しています。普段、お子様がどのように園で過ごしているのか、保育士はどのようなことをしているのかを知る機会となります。ご興味のある方はぜひ職員にお声掛けください。希望する日の1週間前くらいまでに



伝えていただくと助かります。(祖父母の方でも大丈夫です。ただし、園児1名につき年1回でお願いいたします。)

## 職員の研修の実施

保育の質の向上のため、園内外での研修には保育の体制上可能な限り積極的に参加しております。研修で得た知識や技術を現場に活かすため、研修に参加した職員は、研修内容を記入し、職員会議内で報告し、共通理解を促しています。

子どもたちにとって良いものを精査し、日常の保育に取り入れていきますので、研修の際に担任保育士が不在になることがありますが、ご容赦ください。

また、子どもが育っていく上では、たくさんの大人が関わるのが良いとされています。そのため、当園では日常の保育の中で保育士を入れ替えることがあります。全保育士がクラスの枠を超え、園の子どもたちと触れ合う機会を作っていきます。

## 健康管理及び保健衛生について

### <健康管理>

- ・年に1度、健康調査票を記入して頂きます。お手数ですが、ご協力ください。
- ・予防接種については各市町村の指示に従い、保護者同伴で接種してください。  
予防接種後は体調観察のため、当日の登園を控えるか降園後の接種にご協力ください。
- ・予防接種、血液検査などをした場合は園にも報告をお願いいたします。
- ・前日および登園前に怪我や打撲をした場合は、必ずお知らせください。
- ・持病（喘息・てんかん・アレルギー体質・熱性けいれんなど）、関節の外れやすい子などは、保育上注意しなければなりませんので、必ずお知らせください。
- ・嘱託医（小児科）による内科診断を年2回、及び嘱託歯科医による歯科検診を年1回実施します。健診結果は書面でお知らせいたします。当日お休みの場合は、個別に受診をお願いしております。（個別にお声がけいたします）


嘱託内科医 … さいたま市緑区上野田の関山医院

嘱託歯科医 … さいたま市岩槻区美園東の桑原歯科医院

- ・毎月1回、身体測定を行います。記録はウェルキッズに入力しますので、ウェルキッズアプリでご確認ください。
- ・入園当初は、緊張や不安で健康状態に変化をきたしやすいと言われています。この傾向は月齢が低いお子様ほど多く見られます。健康管理に充分ご留意いただき、いつもと変わった様子が見られた場合は連絡帳と口頭でご連絡ください。また、体の具合の悪い時は無理をせず、休ませるか早めのお迎えをお願いいたします。
- ・保育園は集団生活の場ですので、風邪・下痢・嘔吐などで登園しますと、他の子に感染するだけでなく、その保護者の方の就労にも影響いたします。どうしてもお仕事等で早退・お休みできない場合は、代わりの方（ご実家等）を見つけていただくか、病児保育やファミリーサポートセンター、さいたま市子育て緊急サポート等をご検討ください。（事前に登録が必要です。）
- ・感染症等の感染拡大防止のため、体調不良の方の園への立ち入りをお断りしています。やむを得ず体調不良の方（一緒に来るきょうだい含む）が送迎される場合は、玄関で受け渡しをいたします。事前にご連絡をお願いいたします。

<体調不良時の連絡の目安>

朝、元気よく登園しても、保育中に具合が悪くなる場合があります。次のような場合は連絡をいたします。

症状	
発熱	<p>37.5℃以上の発熱があり、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気がなく機嫌が悪い</li> <li>・咳で眠れず目覚める</li> <li>・排尿回数がいつもより減っている</li> <li>・食欲なく水分が摂れない</li> </ul> <p>※熱性けいれんの経験がある場合は個別に対応</p> 
下痢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回数が多い、水様便、消化不良の便・白っぽい便が出る</li> <li>・食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする</li> <li>・腹痛を伴う下痢がある</li> </ul>
嘔吐	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数回の嘔吐があり、水を飲んでも吐く</li> <li>・元気がなく機嫌、顔色が悪い</li> <li>・吐き気が止まらない</li> <li>・腹痛を伴う嘔吐がある</li> <li>・下痢を伴う嘔吐がある</li> </ul>
咳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・咳があり眠れない</li> <li>・ゼイゼイ音、ヒューヒュー音がある</li> <li>・少し動いただけでも咳が出る</li> <li>・咳とともに嘔吐が数回ある</li> </ul>
発疹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の疑いや病院受診が必要と判断される時</li> <li>・発疹が時間とともに増えた時</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱がなくても、食欲がなくぐったりしている、遊べずに横になってしまう等、集団での保育が難しいと判断される時</li> <li>・目やに、目の赤みが見られ、時間と共に症状が悪化していると判断される時</li> </ul>

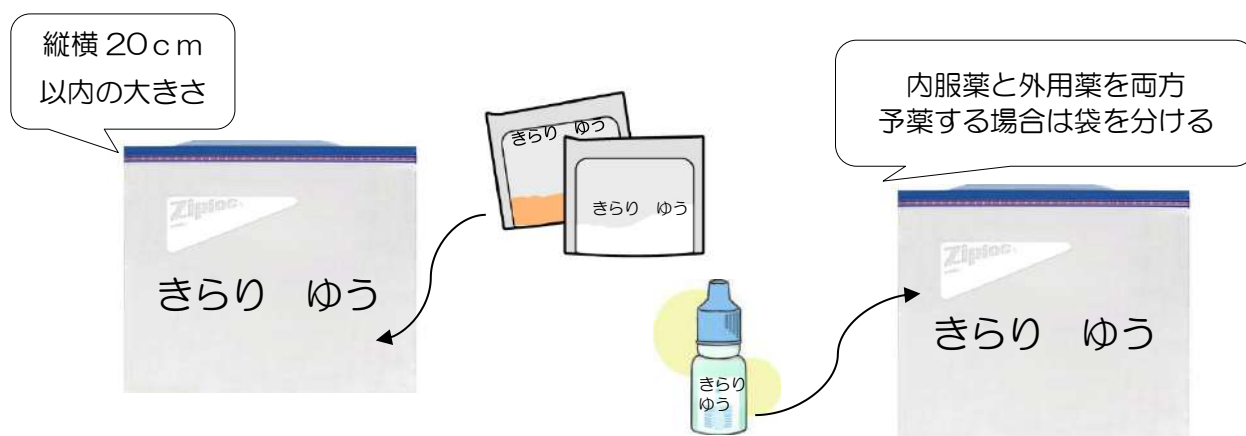
<登園を控えていただく目安>

症状	
発熱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝から37.5℃を超えた熱がある</li> <li>・24時間以内に38℃以上の熱が出た</li> <li>・24時間以内に解熱剤を使用している</li> </ul>
下痢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間以内に複数回水様便がある</li> <li>・食事や水分を摂ると下痢をする</li> <li>・下痢と同時に体温がいつもより高い</li> <li>・普段と同じように食事を摂取することができない</li> </ul>
嘔吐	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間以内に複数回の嘔吐がある</li> <li>・嘔吐と同時に体温がいつもより高い</li> <li>・食欲がなく水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしている等の症状が見られる</li> <li>・普段と同じように食事を摂取することができない</li> </ul>
咳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間しばしば咳のために起きる</li> <li>・ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある ※肩を上下に動かし、苦しうに呼吸をしている</li> <li>・呼吸が速い</li> <li>・少し動いただけで咳が出る</li> </ul>
発疹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱とともに発疹がある</li> <li>・感染症による発疹が疑われ、医師より登園を控えるよう指示された</li> <li>・口内炎がひどく食事や水分が摂れない</li> <li>・発疹が顔面等にあり、患部を覆えない</li> <li>・浸出液が多く他児への感染のおそれがある</li> <li>・かゆみが強く手で患部を掻いてしまう</li> </ul> <p>※とびひ及び水いぼは、患部を服やガーゼ等で覆うことができれば登園可能です。ひどくなる前に病院受診をお願いいたします。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間以内に頭部をぶつけ、医師から様子を見るよう指示があった</li> <li>※受診をしていない場合はお預かりできません。受診していただき、登園に問題がないと医師に言われた場合はお預かりできます。</li> <li>・食欲がなく朝食・水分が摂れていない</li> <li>・朝、排尿がない（脱水状態の可能性）</li> <li>・顔色が悪く、ぐったりしている</li> <li>・経口摂取療法・負荷試験等で、朝アレルギー源となる食材を口にした</li> <li>・かゆみを伴う目の赤みがある</li> <li>・目にできもののようなものが見られる</li> </ul> <p>※感染性のものではないと医師が診断した場合はお預かりできます</p>

## 保育園での与薬

- ・保育園へ登園する子どもたちは、ほとんど集団生活に支障がない健康状態にあるため、通常業務として保育園で薬を扱うことはないというのが基本的な考え方です。(病児保育ではないため)しかし、医師の指示により保育時間内にどうしても必要な薬は、その限りではありません。病院での診察の際には、保育園に通っていることを伝え、なるべく保育園で薬を飲まなくても済むよう、朝晩2回服用の薬を処方してもらうなど、まずお医者様にご相談ください。服薬のタイミングは給食前または給食後とさせていただきます。給食前後どちらでもよい場合は、給食後に与薬させていただきます。
- ・市販薬や市販のハンドクリーム・リップはお預かりできません。
- ・お薬を預かる際は、与薬依頼書の提出が必要です。内服薬用と外用薬用がございますので、ご注意ください。外用薬用は1週間使用できます。毎日依頼書を持ち帰りますので、翌日日付を記入してお持ちください。
- ・登園時に必ず一回分ずつに分けた薬を当日分のみ持参し、薬の袋や容器にフルネームでお名前を記入して、与薬依頼書、薬剤情報提供書と共にジップ付の袋に入れ、事務所に提出してください。  
記入漏れや提出方法が違う場合は、与薬出来ません。
- ・「熱が出たら」「咳が出たら」「発作が出たら」という症状を判断して与えなければならない場合はその判断ができかねますので、その都度保護者の方にご連絡することになります。

### 薬の提出方法




※ジップ袋が破れたり、口が閉じなくなったりした際は、薬を紛失する恐れがあるため、新しいものをご用意ください。また、袋の記名が薄くなった時は書き直しをお願いいたします。

## 気管支拡張薬（ホクナリンテープ等）の使用について

ホクナリンテープは気管支喘息や気管支炎の時に気管支を拡張させ、咳を沈め、呼吸を楽にする目的で使用される薬です。使用希望の方は以下の注意点をご確認の上、気管支拡張薬確認票をご提出ください。

- ・ホクナリンテープの正しい貼り方を必ず医師に確認してください。
- ・子どもの手が届かないところに貼りましょう。
- ・軟膏やクリームを使った上に貼らないでください。
- ・テープ自体に名前を記入してください（名字か名前だけでも可）名前がない場合は、子どもが他の子のものを拾って付けている可能性が否定できないため、取らせていただきます。
- ・取れやすい場合は、上からサージカルテープ等で固定をお願いします
- ・一度剥がれたものを貼り直して使用することはできません。剥がれたら、そのテープは破棄させていただきます。なお、剥がれた後、保育園で再度替えのテープを貼ることはできません。
- ・使用時に、体の震え、興奮気味になる、頭痛、吐き気などの症状がある場合は医師に確認してください。

### 気管支拡張薬（ホクナリンテープ等）確認票

医師の診断により気管支拡張薬（ホクナリンテープ等）を貼っています。			
保護者名 _____			
記入日 令和 年 月 日	クラス名	お子さんの名前	TEL
病院名	処方日 令和 年 月 日	病名 喘息 その他( )	
使用場所に×印をつけてください <前>			(保育園使用欄) 確認者  日付
			

## 感染症（出席停止の取り扱いについて）

- ・乳幼児の集団生活を行っている保育園では3密（密接・密集・密閉）を避け、ソーシャルディスタンスを確保することは大変困難です。消毒、換気等の感染防止対策を行っておりますが、保育園という性質上、家庭よりも感染リスクは高いとご認識の上、ご利用いただきますようお願いいたします。
  - ・保育園生活は、乳幼児の集団生活の場ですので、感染症については特に配慮しなければなりません。感染症にかかったと思われる場合は、早急に医師の診察を受け、園に報告をしてください。また、感染の拡大を防ぐために、本人以外のご家族が感染症にかかった場合でも園にご報告いただきますよう、お願いいたします。
  - ・下記のような感染症にかかった場合は、厚生労働省のガイドラインの参考様式に沿って「医師による意見書」または「登園届」をご提出いただくまでお子様をお預かり出来ませんので、ご理解の程お願いいたします。  
なお、学校の対応と違う感染症もありますが、対応が違う理由は、学校は学級閉鎖や学年閉鎖が可能ですが、保育園は原則閉鎖がないためです。大規模感染にならないよう、保護者の皆さま一人ひとりのご協力が大切ですのでご理解ください。
- ※下記以外の感染症で大規模感染が起きた場合は、意見書や登園届を求めることがあります。

### <園児のマスク着用について>

あおぞら組以上のお子さんはマスクを着用しての登園が可能です。マスクの着用をご希望される場合は、以下の注意点をご確認の上、着用してください。

- ・着用するマスクには必ず記名をお願いいたします。
  - ・保管用のビニール袋（ジップロック、ポリ袋等）、替えのマスクをご用意の上、記名してお持ちください。
  - ・小さな子どもにマスクの管理は難しく、リスクも考えられます。熱中症、酸欠の危険もあるため、戸外での活動時、運動遊び、お昼寝中はマスクを外して活動いたします。
- ※おひさま組、そよかぜ組のお子さんは窒息の危険があるため、マスクの着用をお控えください。

### <アタマジラミ>

登園届・意見書は必要ありませんが、皮膚科の受診と駆除の対応をお願いしています。また、アタマジラミ（卵）が見つかった場合は保育園へお知らせください。

【さいたま市ホームページより「アタマジラミについて」】

<https://www.city.saitama.lg.jp/002/002/011/002/p082737.html>



## 主な感染症の登園基準

### ① 「医師による意見書」をご提出いただく感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること または適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111 等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としています。



② 医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」をご提出いただく感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症 ヒトメタニューモ	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、熱が無く元気であること
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること(乳幼児にあっては、3 日経過していること)
咽頭結膜熱(アデノウイルスによる発熱・のどの痛み等・プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎 (アデノウイルスによる目の感染症・はやり目)	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としています。

## 意見書（医師記入）

きらり白妙保育園 園長 宛

園児氏名

年 月 日 生

（病名） （該当疾患に  をお願いします）

<input type="checkbox"/>	麻疹（はしか）※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

※の疾患については、必ずしも治癒の確認は必要ありません。  
症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

印

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出してください。

## 登園届(保護者記入)

きらり白妙保育園 園長 宛

園児氏名 _____

_____年 _____月 _____日生

(病名) (該当疾患に  をお願いします)

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑(りんご病)
<input type="checkbox"/>	胃腸炎
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	ヒトメタニューモ
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱(アデノウイルスによる発熱・のどの痛み等)※
<input type="checkbox"/>	流行性結膜炎(アデノウイルスによる目の感染症・はやり目)
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症

(医療機関名) _____ ( _____年 _____月 _____日受診)

において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、

_____年 _____月 _____日より登園いたします。

_____年 _____月 _____日

保護者名 _____

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、登園届の記入及び提出をお願いします。

## 外用薬用 与薬依頼書（記入例）

依頼日	5/6 (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)
保護者確認	きらり					
園確認						
あおぞら 組 園児名 きらり つばさ 保護者名 きらり たえこ						
<b>&lt;病名&gt;</b>		<b>&lt;病院名&gt;</b>		<b>&lt;病院での処方日&gt;</b>		
① ( 花粉症 )		① ( ○×クリニック )		① ( 5月9日 )		
② ( アレルギー性皮膚炎 )		② ( △◎皮膚科 )		② ( 5月6日 )		
<b>&lt;塗り薬&gt;</b> (部位: 背中とおなか)				<b>&lt;目薬&gt;</b> (右目・左目・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">両目</span> )		
個数: ( 1 )個				個数: ( 1 )本		
効能: <input type="checkbox"/> 抗生剤 <input checked="" type="checkbox"/> かゆみ止め <input type="checkbox"/> 炎症止め <input checked="" type="checkbox"/> 保湿剤 <input type="checkbox"/> その他 (            )				効能: <input type="checkbox"/> 抗生剤 <input checked="" type="checkbox"/> かゆみ止め <input type="checkbox"/> 炎症止め <input type="checkbox"/> その他 (            )		
塗る時間: <input checked="" type="checkbox"/> 午睡前 <input type="checkbox"/> 午睡後				点ける時間: <input checked="" type="checkbox"/> 午睡前 <input type="checkbox"/> 午睡後		
<input type="checkbox"/> その他 (            )				<input type="checkbox"/> その他 (            )		

**<注意事項>**

- ※ 塗り薬・目薬が数種類ある場合、①と②に分けてお書きください。
- ※ 依頼日と保護者確認欄のサインは依頼日当日に記入をお願いいたします。
- ※ 一人につき一枚ご記入ください。(兄弟姉妹での連名はご遠慮ください)
- ※ 薬は袋・容器に必ず名前を記入してください。

----- きりとり -----

## 外用薬用 与薬依頼書

依頼日	/ (月)	/ (火)	/ (水)	/ (木)	/ (金)	/ (土)
保護者確認						
園確認						
組 園児名 保護者名						
<b>&lt;病名&gt;</b>		<b>&lt;病院名&gt;</b>		<b>&lt;病院での処方日&gt;</b>		
① (            )		① (            )		① (            )		
② (            )		② (            )		② (            )		
<b>&lt;塗り薬&gt;</b> (部位:            )				<b>&lt;目薬&gt;</b> (右目・左目・両目)		
個数: (            )個				個数: (            )本		
効能: <input type="checkbox"/> 抗生剤 <input type="checkbox"/> かゆみ止め <input type="checkbox"/> 炎症止め <input type="checkbox"/> 保湿剤 <input type="checkbox"/> その他 (            )				効能: <input type="checkbox"/> 抗生剤 <input type="checkbox"/> かゆみ止め <input type="checkbox"/> 炎症止め <input type="checkbox"/> その他 (            )		
塗る時間: <input type="checkbox"/> 午睡前 <input type="checkbox"/> 午睡後				点ける時間: <input type="checkbox"/> 午睡前 <input type="checkbox"/> 午睡後		
<input type="checkbox"/> その他 (            )				<input type="checkbox"/> その他 (            )		

**<注意事項>**

- ※ 塗り薬・目薬が数種類ある場合、①と②に分けてお書きください。
- ※ 依頼日と保護者確認欄のサインは依頼日当日に記入をお願いいたします。
- ※ 一人につき一枚ご記入ください。(兄弟姉妹での連名はご遠慮ください)
- ※ 薬は袋・容器に必ず名前を記入してください。

## 内服薬用 与薬依頼書（記入例）

依頼日：令和2年 5月 10日（水）		
あおぞら 組 園児名 きらり ゆう 保護者名 きらり たえこ		
<病名> ①（ アレルギー性鼻炎 ） ②（ ）	<病院名> ①（ ○×こどもクリニック ） ②（ ）	<病院での処方日> ①（ 5月9日 ） ②（ ）
<飲み薬> 種類：水（ ）本・粉（ 2 ）包 効能：□抗生剤 □整腸剤 □咳止め <input checked="" type="checkbox"/> 抗アレルギー □その他（ ） 飲む時間：□給食前 <input checked="" type="checkbox"/> 給食後		

### <注意事項>

- ※ 飲み薬が数種類ある場合、①と②に分けてお書きください。
- ※ 一人につき一枚ご記入ください。（兄弟姉妹での連名はご遠慮ください）
- ※ 薬は袋・容器に必ず名前を記入してください。水薬は一回分を別の容器に入れて提出ください。
- ※ 集団保育の場所ですので、本来は元気な子を預かるのが保育園です。体調不良が続く場合はお休みや早目のお迎えにご協力ください。また、病児保育や緊急ファミリーサポート等もご活用ください。

----- きりとり -----

## 内服薬用 与薬依頼書

依頼日：令和 年 月 日（ ）		
組 園児名 保護者名		
<病名> ①（ ） ②（ ）	<病院名> ①（ ） ②（ ）	<病院での処方日> ①（ ） ②（ ）
<飲み薬> 種類：水（ ）本・粉（ ）包 効能：□抗生剤 □整腸剤 □咳止め □抗アレルギー □その他（ ） 飲む時間：□給食前 □給食後		

### <注意事項>

- ※ 薬が数種類ある場合、①と②に分けてお書きください。
- ※ 一人につき一枚ご記入ください。（兄弟姉妹での連名はご遠慮ください）
- ※ 薬は袋・容器に必ず名前を記入してください。水薬は一回分を別の容器に入れて提出ください。
- ※ 集団保育の場所ですので、本来は元気な子を預かるのが保育園です。体調不良が続く場合はお休みや早目のお迎えにご協力ください。また、病児保育や緊急ファミリーサポート等もご活用ください。